

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和元年2月17日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、河南芳治、前田えり子、森本富夫
4. 欠席議員	なし
5. 市部局	○消防本部 ○保健福祉部 ○市民生活部
6. 参考人	なし
7. 会議に付した事件	<p>議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号） 議案第21号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第4号） 議案第19号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第5号） 議案第20号 令和元年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 議案第18号 令和元年度丹波篠山市住宅資金特別会計補正予算（第2号）</p>
	<p>開会</p> <p>大西座長 挨拶</p> <p>（開会）</p> <p>議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）</p> <p>●消防本部</p> <p>■管理課 担当課より、補正予算書に基づき説明</p>

— 質疑なし —

●保健福祉部

■健康課

担当課より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

河南委員 予防費に関し、高齢者の肺炎予防接種について、この予防接種は、コロナ肺炎に効き目があるのか、教えてください。

保健福祉部 高齢者の肺炎球菌という予防接種は、細菌の感染症の予防になります。今回の新型コロナウイルスの肺炎はウイルスですので、この高齢者肺炎球菌の予防接種をしても、肺炎の予防にはならないということになります。ただ、コロナウイルスの感染症になった場合、肺の機能が落ち、そのことによって細菌性肺炎になる可能性もありますので、やはり、肺炎球菌の予防接種をしておくことは、間接的な効果はあると思います。

小島委員 利用者が少ない点は気になるが、これは持ち越しで次の5年間も取り組む方向性なのか、国としても施策が続くのか。

保健福祉部 肺炎球菌の予防接種につきまして自己負担3,000円、生活保護を受けておられる方は無料になります。平成26年度から取り組んでいますが、平均を見ますと、26年度は少し関心が高く54%、65歳の方が63%、70歳の方が62%、75歳の方が57%ということで、比較的50%を上回っていたような状態でした。27年以降は48%、28年は46%、29年は48%ということで50%を切っています。この予防接種は、予防接種法上2類に含まれます。1類は全体に蔓延を防ぐ、みんながすることによって、蔓延を防ぐような予防接種法ですが、2類はそうではなく、個人の感染症予防と重症化を予防するものになります。強制的にさせるものではなく、個人の健康維持のために行う位置づけであることから、PRができないものになっております。しかしながら、平成26年度、議会で説明をさせていただいたときに、やはり市民の健康を守るのであれば、積極的勧奨をするべきでないかという、指摘もいただきまして、案内を郵送しております。案内や問診票を郵送していることもあって、全体的には50%近い予防接種率になっているかと思っております。当初は65歳の接種率が高かったけれども、その後は70歳、75歳、80歳代の方が50%台をキープしており、平均的には50%満たないけれども、その年代の方が比較的高い状況にあります。積極的勧奨の効果ではないかと思っております。それと、医師

会との決めごとがあり、インフルエンザの予防接種が10月から12月までありますので、その間、ワクチンがややこしくなることから、10月までに肺炎球菌の予防接種を受けるよう案内していますので、インフルエンザ期間を除き、3月末までは接種していただける形で、勧奨していく考えです。

小島委員 交付税となって措置される事業なのでしょうか。

保健福祉部 これは定期の予防接種B型になっており、一般交付税算入されていますので、3割ぐらいかと思います。今後について、国は一転して、5年間継続することになりましたが、一生に1回ということで、今は規定されております。今後、定着率、どれだけ抗体が上がっているかということも国で検証され、5年間でまた抗体が減っていた場合には、5年後の追加接種も考えるということになっております。国の調査を待って、市の対応を考えたいと思います。

河南委員 65歳になってさらに5年間が過ぎたときは、また郵送でお知らせがあるのか。

保健福祉部 未接種者のみ対象になっておりますので、65歳になった方は本対象ですけれどもそれ以外の5歳刻みの方につきましては、もう1回、郵送でお知らせをさせていただいております。追加で予防接種率が下がった理由を説明しますが、5年間で事業を完結すると国がいていたことから、対象に外れた方については任意接種でお願いをしてきました。たくさんの方が、個人負担で、自分の責任で接種いただいております。その方たちの把握は市ではできておりませんので、全体的な接種率についてはもう少し高いと思っています。

河南委員 1回受けて、5年経過したときの、次受けるタイミングというのは自己管理という認識でいいのですか。

保健福祉部 今のところそういう形になります。

向井副座長 衛生費国庫補助金に関し、特定感染症検査等事業補助金について、6月補正のときに、風疹の予防に係る説明を受けましたが、どのくらい進んでいますか。

保健福祉部 この予防接種については、当初予算としては独自でしたが、県・国統一の方式でしてほしいとの指導もあり、急遽6月補正でお世話になったものです。国・県の一括した管理になりますので、手元に数値はありませんが、兵庫県は抗体検査が16%、予防接種が16%ということになっています。全国的にも同じような抗体検査と予防接種率になっております。2020年までに80%以上という目標からすると、少し厳しい状況ではあるかと思います。また、わかり次第、示したいと思います。

森本委員 保健衛生総務費に関し、妊娠出産包括支援事業について、マイナンバ

ーを活用した支援システムを構築するとのことですが、まだマイナンバーカードを持っていない人もいます。この支援の対象にならない方も出てくるのではないかと思います。提出転入の妊婦の皆さん方をカバーできるかどうかの説明をお願いしたいと思います。

保健福祉部 マイナンバーカードの普及率が低いという状況の中ですが、健康課では、母子健康手帳を交付する際に必ずマイナンバーの提出をいただいて登録をするという形になっておりますので、妊婦については登録率100%の状況です。このマイナポータルというマイナンバー制度を利用したサービスにつきましては、普及まで至るのか、期待されるサービスができるのか不透明な状況ではあります。転出転入が若干ありますのでそういったところでは、ある程度の利便性が図れると考えています。マイナポータルシステムを3月までにしなければ、補助金対象とならないということもあり、導入を進めようと考えました。今後、更にシステムの研究をする中で、活用できるようにしていきたいと思います。

森本委員 妊娠・出産支援という課題でありますので、仕組みづくりのひとつとして、積極的な取り組みをお願いします。

前田委員 国民の中には、数字で管理される不安、心配があると思います。極端に言えばカードを取得していなくても数字を行政が把握している以上、運用できるのではないかと思います。

保健福祉部 妊婦に限って申しますと、母子保健法の改正がありまして、必ずマイナンバーの掲出をしていただくこととなります。乳幼児に関してはまだ取得されていない方がおりますので今後の課題と思います。そのマイナンバーの担当課ともまた検討が必要と思っています。

議案第21号、令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算第4号

■長寿福祉課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 施設介護サービス給付費について、説明をお願いしたいと思います。

保健福祉部 一般に特養や老健と言った施設のサービス使っている方の給付費になります。山ゆりホームの移転延期により減額となっております。福住小学校跡への移転に際し、今93床ありますが、移転後は100床へ増床予定となっております。8月オープンということ踏まえ増床分を見込んでいましたが、延期をされていることから減額となっております。関連して、

特定入所者介護予防サービス費が同じく減額になっています。これは、入所されている方で、一定の所得の低い方について所得に応じて部屋代と食費代の上限が定められており、その個人負担と基準額の差額を施設に補填するサービス費になります。この分についても部屋数が増える分、同じように見込んでいましたが、延期になっていることから減額になっています。

小島委員 施設が変わることによって自己負担や市の負担分が変わるということはあるのでしょうか。

保健福祉部 現状、山ゆりホームは多床室（相部屋）となっていますが、移転後は個室になりますので、個室は単価が若干上がります。

前田委員 サービスの量がふえると介護保険料にも影響があると思いますが、介護保険の第8期計画に影響が出てくる見通しですか。

保健福祉部 影響はありますが、増床分は令和2年度も見越しておりますので影響はないと考えています。

前田委員 歳入の保険料について、普通徴収が若干増えています、年金が少ない、あるいは無年金でとか、そういう方が増えているというような傾向なののでしょうか。

保健福祉部 普通徴収が増えていることにつきましては、65歳になられると、丹波篠山市の被保険者になられます。そのときに納付書あるいは口座振替で介護保険料の納付をお世話になっており、65歳になられる方が増えますので、その分の増額となっています。無年金や低所得で普通徴収に移る方の数は増えていないと思います。生活保護などに移ることがない限りは、無年金の方が増えている状況は少ないと思います。普通徴収の人数が増えているのは、毎月65歳に到達する方が増えていることが要因だと思います。

河南委員 全体では約9億4,500万円と、特別徴収及び普通徴収に分けて、その増減が書かれていますけれども、特別徴収・普通徴収がいくらかを教えてください。もう一つは、特別徴収の場合は徴収の漏れはないと思いますが、普通徴収の場合に、いわゆる徴収不納もしくは遅延状況の実数的なところを教えてくださいと思います。

保健福祉部 特別徴収は、約8億8,600万円で、普通徴収が、約5,700万円。そして、過年度の普通徴収の分が約300万円。合わせて約9億4600万円となっております。徴収不能の割合ですが、介護保険料の滞納分の徴収率は毎年度平均14%前後となっております。

河南委員 回収分は14%あるということですが、最終的に回収漏れになるのはあるのですか。

保健福祉部 回収の手だてとして、庁内の税務課等とも連携して、差し押さえや資

産照会もしますが、最終的に見込みがないものについては、保険料の時効が2年になっておりますので、徴収権がなくなってしまうものもあります。

河南委員

65歳になった直後とかのうっかりの納付漏れ、一時的な納付漏れはあると思いますが最終的に回収できない方ってというのは、恐らくそもそもの支払い能力がないという方がほとんどだと思います。そういう認識でいいですね。

保健福祉部

65歳になった後のうっかり忘れの方は、ほぼ次の年内には解消されているかと思います。最終的に焦げついている方は、やはり支払い能力ない無年金の方々とか、夫婦ともに低所得の方などですので、最終的にはやはり支払い能力が厳しい方があるというところになります。また、普通徴収の方で、死亡されて相続人が判明しない場合などもあります。

向井委員

歳入の保険者機能強化推進交付金について、国から評価を受けたということですが、どういう評価を受けたんでしょうか。

保健福祉部

保険者機能強化推進交付金は、平成30年度からの交付金で、高齢者の自立支援、重度化防止の取り組み等を各市町村が行い、それに対して自己評価後に、評価点が与えられ交付金算定されるものです。丹波篠山市では、介護予防、地域支援事業の取り組み、いきいき塾やいきいき倶楽部の取り組みについて、高く評価されていることがあります。

向井委員

施設介護サービス給付費が減額になっている理由はよくわかりましたが、地域密着型介護サービスや居宅介護サービスの給付費が上がっています。この数値をどういう風に見ればいいのかということを説明いただきたいと思います。あと、山ゆりの延期に関して、サービスを受けることができない方が出て家族が困っているという状況は発生してないのでしょうか。

保健福祉部

地域密着型の給付費が増えている部分につきましては、平成30年の11月1日から今田デイサービスセンターが地域密着型に変更になったことによりまして、それが軌道に乗ってきており、利用人数が増え、地域密着型サービスの給付費が増となっています。また、やすらぎ園についても、平成29年12月から小規模多機能型居宅介護支援センターやすらぎ園が地域密着型に、また、平成30年4月からやすらぎ園デイサービスセンターが地域密着型になり、それぞれ利用者人数が定着してきたことにより伸びております。

山ゆりホームの増床が遅れていることにより、入所できなくて困っているというような相談は、こちらではケアマネジャーからは聞いていません。確かに介護度3、4、5の人たちのなかには、特別養護老人ホームに入所を待ってらっしゃる方もあると思われませんが、そういった方々が

小規模多機能型居宅やグループホーム等の入所に移られるような方もいらっしゃると思います。そういったところでも地域密着型が伸びている理由になっていると思います。

向井副座長 権利擁護事業費に関し、権利擁護委員会などが開催されなかった理由は何ですか。

保健福祉部 権利擁護委員会につきましては、いつ虐待事案が起こるかわからないというということで見込みで予算計上していますが、開催数が少なかったことから、減額しています。また、認知症対策会議につきましては、開催していますが、欠席の方の分に係る減額ということでご理解いただけたらと思います。

向井副座長 地域支援事業費に関して、高齢者の数は減っていないと思いますが、ケアプランの数が減っている理由は何でしょうか。

保健福祉部 ひとつは、予防給付から介護給付に移られる方もいらっしゃいます。それともう一つは、介護保険サービスを使わずに、例えば、住宅改修をされた方、福祉用具のレンタルをされた方がレンタルしなくなった方や、先ほどもありました介護予防事業のいきいき塾に行くから、デイサービスには行きませんという方も数十名いらっしゃいます。そういう方々がおられることも少なくなった理由になっています。

議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

■長寿福祉課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

向井副座長 老人福祉費に関し、老人クラブ助成事業について、クラブの数が減っている理由は何ですか。

保健福祉部 理由はさまざまあると思いますが、難しい理由として聞いているのは、なかなか役員のなり手がなく、組織化した中での活動がやっぱり難しくなっているということが1番にあると思います。

向井副座長 役員のなり手がないという、そういう傾向と思いますが、老人クラブというのは介護予防とか地域共生の中で、大事なその組織だと思います。これからも行政としてその老人クラブの減少を留めるような支援する方法についての考えはありますか。

保健福祉部 抜本的な解決方法はなかなか難しいと思いますが、これから様々な分野の担い手という部分では、ご活躍をぜひともお願いしたいというふう

に考えています。今、市老連の事務局が社会福祉協議会になっていただ
いていますが、市労連の役員の執行部の皆さんも今、会員増強に向けて、
工夫をできないかと検討されています。同時に、今社協さんと具体的に
できるかどうかわかりませんが市労連の活動と、各支部の活動、そして
単位クラブの活動と3層構造で活動をいただいています。例えば市労
連の活動、あるいは支部の活動どちらかを一元化した形で、やるよう見
直す等、こういうことを執行部の役員さんたちと、これからちょっと協
議・検討を進められておるということを聞いています。

■社会福祉課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

向井副座長 障害者福祉費に関し、社会福祉施設管理費について、機械器具の減額
理由について説明いただきたいと思ひます。

保健福祉部 スマイルささやまの特殊浴槽の購入で、入札により確定した残額を落
としております。

森本委員 児童手当支給事業に関し、事業精査による減額と思ひますが、その他
の減額の大きい事業精査も含めて説明をお願いしたいと思ひます。

保健福祉部 児童手当支給事業については、当初の児童手当額について前年度実績
を踏まえて、5億9521万円として見込んでいましたが、支給対象児童が
80名程度減少したことにより、1,031万5千円の減額となりました。自
立支援医療給付費等については、254万円の減額となっていますが、生
活保護を受給されている方でしたら医療費全額が支出対象であります
が、その方が年度途中でお亡くなりになった関係での減額が主です。特
別障害者手当等支給事業の特別障害者手当の306万の減額も、今申し上
げた年度途中でお亡くなりになられた方、施設入所や入院となられた方
が支給要件から外れることによる減額が主であります。

前田委員 65歳以上の障害者の方は、原則、介護保険という方向になっています。
今まで障害者支援でされていた部分が、利用者負担になると思ひますが、
それによる問題、また、それをどのようにカバーしているか等、教えて
いただきたいと思ひます。

保健福祉部 丹波篠山市の場合は、従前から長い年月障害福祉サービスを利用され
ていて、65歳になられる方の人数は、月に例えば何十人というような人
数ではなく、何月に1人といった人数でございます。そのことから、65
歳になられるおおよそ半年ほど前から関係者によるケース会議を一人一
人もち、各対象者に対して適切なサービス内容を検討しています。基本

的には介護保険の移行が原則ですが、例えば障害福祉サービスの就労系サービスを受けることが必要な方でしたら、そのまま引き続き障害福祉のサービスを利用していただくようにする等、一人一人のケースに応じて、対応していますので、特段サービスが低下したとか、そういうことは、聞いておりません。

前田委員 何人かの移行はあるのですか。

保健福祉部 何人かはあります。

河南委員 障害者福祉費として約 12 億円強の費用が発生していますが、この対象になるという方は、障害者手帳が発行されている人に限定されるのか。それ以外の人も含まれているのか。また、対象になる人や全体の人数はどれぐらいなのか教えていただきたい。

保健福祉部 基本は障害者手帳の保持者が対象ですが、精神疾患の方ですと、手帳を所持していなくても、医者診断書をお持ちの方や自立支援医療の受給をされている方などについては、対象になってきます。ちなみに手帳の交付状況ですが、昨年 3 月末現在の数字ですが、身体障害者手帳の所持者が 1,998 人。療育手帳所持者が 439 人。そして、精神保健福祉手帳の所持者の方が 279 人という数字になっております。

河南委員 増減傾向はどのようなのでしょうか。

保健福祉部 まず、身体障害者手帳につきましてはここ数年、少し減少をしております。身体障害者手帳所持者はおおむね、先天性ではなく高齢になられてから所持される方が多いですので、手帳所持後亡くなられることによって、結果として減少する傾向もあります。あと、療育手帳、精神保健福祉手帳につきましては年々微増傾向にあります。療育手帳につきましては、十年以上前では、制度支援の仕組み、その周知がそこまでできていなかった部分や、周りが気づいていなかったということがありましたが、現在はそういった漏れがないようになっています。3 歳児健診等の幼児期検診時や保育園、幼稚園、認定こども園での保育時に気づく機会があり、すぐ関係機関につなぐ仕組みもできていることから、そのような傾向であると分析しています。

議案第 19 号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

■医療保険課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

森本委員 今田診療所の収入減額について、今田診療所の状況を教えていただきたいと思います。

保健福祉部 今田診療所については月曜日から金曜日の午前午後と土曜日の午前中に診察をしております。木曜日については整形外科も診療しております。患者については、減少していますが、住民の減少に伴いまして減少しています。整形外科がありますので、それを目当てに来ていただいている方もあります。また、土曜日も診療しておりますので、土曜日の先生は、委託で来ていただいております、その先生を目当てに来ていただいている患者さんもいらっしゃいます。ニーズに沿った診療体制はとれていると思っております。この4月からについては、ささやま医療センターと話をしまして、新しい先生にも来ていただくことになっています。診療体制についても、今と同じような形で土曜日も診察をするという形で、地元の方にとってはマイナス分がないようにということで話を進めております。先生が代われば患者さんも減るかもしれないですけども、よい先生が来ていただけるようなお話を聞いておりますので、徐々に患者さんのほうも増えていくと思っております。

議案第20号 令和元年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

■医療保険課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

■医療保険課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

市民生活部

■清掃センター

担当所長より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■地域コミュニティ課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

向井副座長 海洋センター運営費に関し、改修工事を進められていると思いますが、着工が若干予定よりも遅れていたと思います。今の進捗状況はどうか。

市民生活部 遅れた原因につきましては、工事の入札が1回不調に終わったことがあり、契約が遅れました。予定としては3月20日までの工期になっておりますので、それまでには完成する予定で進めています。

森本委員 市のほとんどの工事が、工事監理を委託でやっている中、直営でやれると判断したのは、どの時点なのか。また、直営で差し支えがなかったのかお聞きしたいと思います。

市民生活部 当初予算を計上させていただくときには、業務の内容や年間のスケジュール等について協議をいたしますと、管財契約課の職員については、現場管理の業務に携わることが、極めて困難であろうということで、外部発注として計上させていただきました。こうした中、この2件については、工事の実施設計を括り、入札準備をしている段階で、管財の土木建築の能力を持った職員と調整を行いまして、この時期であれば、直接、携われるということで、当初の予定を変更し、直営に切りかえました。工事の発注の前の段階で、スケジュール等を詳細に検討した中で、直営に変更いたしました。

大西座長 公民館事業費に関し、高齢者大学運営事業について、中止になった趣味講座の理由をお伺いしたいと思います。

市民生活部 高齢者大学の趣味講座については、前年途中で次年度の計画を運営委員会、受講者の代表者さんが集まる会議で、カリキュラム等検討いただいています。実際、その年度に入って、申し込みがあった段階で5名以上の申し込みがないと、その講座ができないというルールになっております。そうしたことから、なくなる講座があるということです。

■市民安全課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■ 市民協働課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田委員 市民相談費に関し、環境整備事業補助金の減額について、対象にならないような道路とか水路とかの整備を補助するということですが、その周知はどのようにされているのでしょうか。

市民生活部 周知につきましては、毎年行われる市自治会長会総会の場でお話をさせていただいたり、また各地区自治会長会の会長の方にも周知をさせていただいております。

森本委員 管理者が不明な道路や水路という説明をいただいたんですけども、具体的にどういう場合を対象とするのか、お示しをいただきたい。

市民生活部 本来、法定外公共物、いわゆる里道水路というものについては、所有権等が国にあったものが、地方分権一括法により、地方自治体へ譲与されました。したがって、市が本来その管理責任を負うところなのですが、里道水路につきましてはもともと、道路法とか河川法の規制の及ばないような実質的には地域の皆様が利用される 90 センチ程度の道等でございます。その管理を全て市で行うのは非常に困難ですので、そういう小さな道や水路が崩れたりして、地域対応ができない場合は、この地域環境整備事業補助金をもちまして、軽微な修繕をさせていただくということになります。したがって、市民の方が日常的に利益を受けています道路については、市道認定であったり農道の認定がありますので、ほとんどそれを根拠として改修しますが、今回の補助金の対象となっているものは、そうしたのではなく限定的なことから、また今年度は水害等の災害もほとんど発生しておらず、要望も無い状況になっております。

議案第 18 号 令和元年度丹波篠山市住宅資金特別会計補正予算（第 2 号）

■ 人権推進課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 滞納繰越分について、今後、大体毎年どの程度の滞納の金額を徴収できるような予定と考えていますか。

市民生活部 今年度の見込みとして120万ほど計上しております。昨年度が200万、程度でしたので下がっておりますが、完納者が増えてきており、残りは少額納入者と長期未納者がありますので、今後は100万程度の推移になると考えております。

議案第17号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）

■人権推進課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田委員 人権対策管理費に関し、研究大会等補助金の減額について、応募状況などを教えていただきたいと思えます。

市民生活部 減額するのは補助金でありまして、研究大会に要する費用は、補助金のほか、負担金がございます。負担金は参加人数が多く、ほぼ予算どおり執行しておりますが、補助金については、沖縄、鹿児島の遠方の大会があり、その参加者がなかったことから、大幅に減額しております。

■市民衛生課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■市民課

担当課長より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

(閉会)

向井副座長 挨拶